

福島市役所新しい西棟建設 市民懇談会

【第1回会議】

と き 平成31年2月26日(火)

ところ 福島市役所東棟4階 庁議室

目次

(1)	新庁舎建設事業（東西棟）の経過	3
(2)	「風格ある県都を目指すまちづくり構想」	8
(3)	懇談会の役割	21
(4)	新たな市民交流機能	23
(5)	複合化整備を検討中の各施設現況	26
(6)	中心市街地内の類似施設の状況	29
(7)	今後の進め方	
①	東西棟（現計画）のコンセプト	31
②	『新しい西棟』の検討イメージ	32
③	市民アンケートの実施	33
④	今後のスケジュール	34

(1) 新庁舎建設事業（東西棟）の経過（その1）

- 昭和42年度 ・ 庁舎建設に関する庁舎整備基金の積立開始
- 平成13年度 ・ 福島市新庁舎建設基本構想策定
- 平成19年度 ・ 基本設計完了
- 平成20年度 ・ 実施設計完了（東西棟） ・ 東棟建設工事着工
- 平成22年度 ・ 東棟竣工（平成23年1月4日開庁） ・ 旧庁舎解体工事着工
- 平成23年度 ・ 旧庁舎解体工事完了
- ・ 震災に伴う被害からの復興事業を優先するものとし、西棟建設を延期（当初計画では平成25年度完成予定）
- 平成30年度 ・ 福島市公共施設の戦略的再編整備検討開始
- ・ 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」発表

(1) 新庁舎建設事業（東西棟）の経過(その2)

新庁舎建設事業のエリア（現在西棟は建設延期中）



(1) 新庁舎建設事業（東西棟）の経過（その3）

当初建設計画

敷地概要		東 街 区	西 街 区
	所在地	福島市五老内町3番街区	
	敷地面積	9,382㎡	9,707㎡

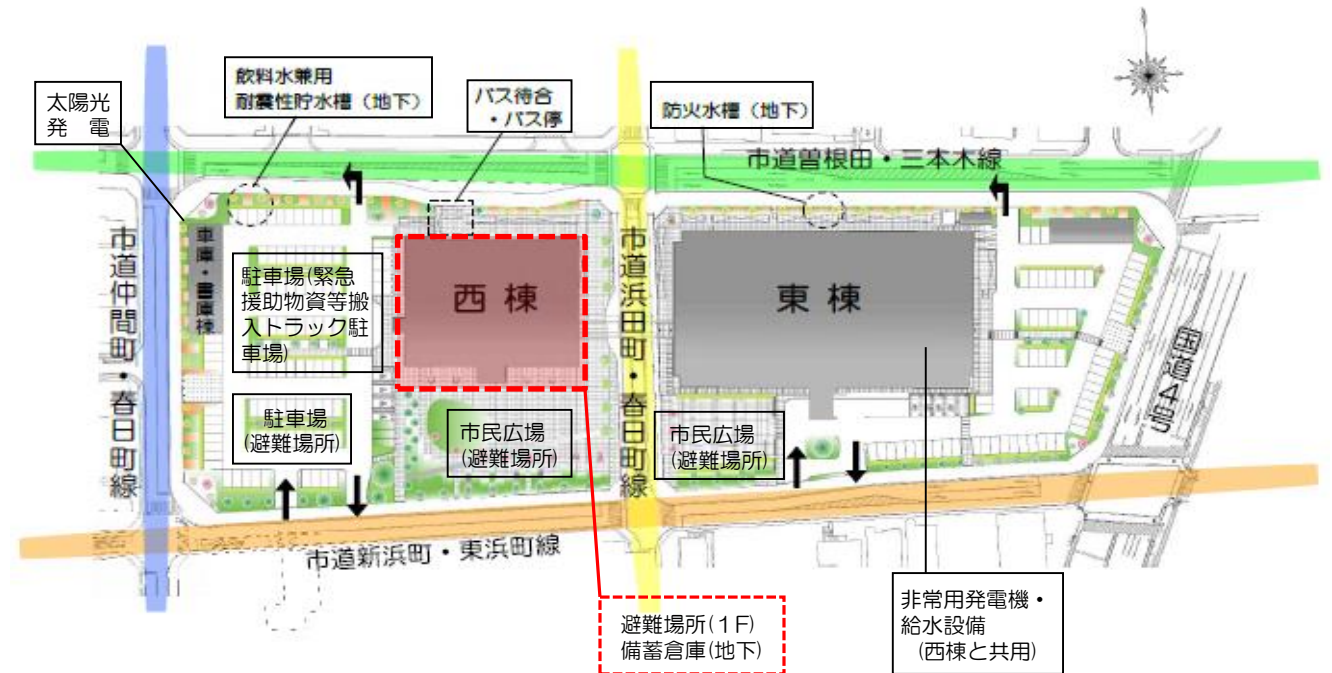
建築概要	項 目	東棟	西棟(計画中)	計
	建築面積	3,619㎡	1,838㎡	5,457㎡
	延べ床面積	27,227㎡	9,961㎡	37,188㎡
	構 造	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造) 免震構造	鉄筋コンクリート造 耐震構造	
	階 数	地上10階	地上5階 地下1階	
駐車台数	93台	107台	200台	

(1) 新庁舎建設事業（東西棟）の経過(その4)

西棟(現計画)についてー I

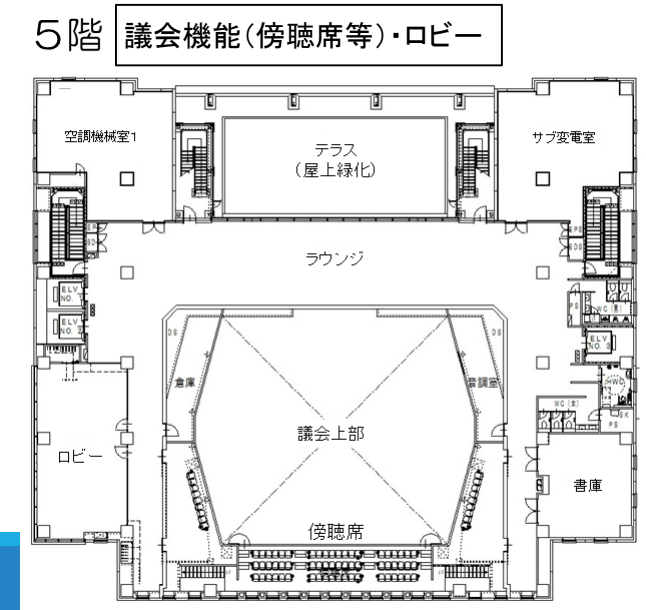
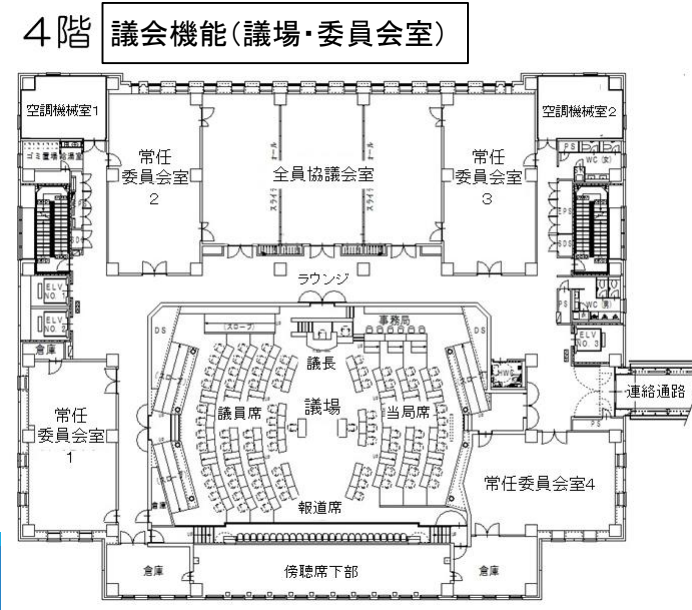
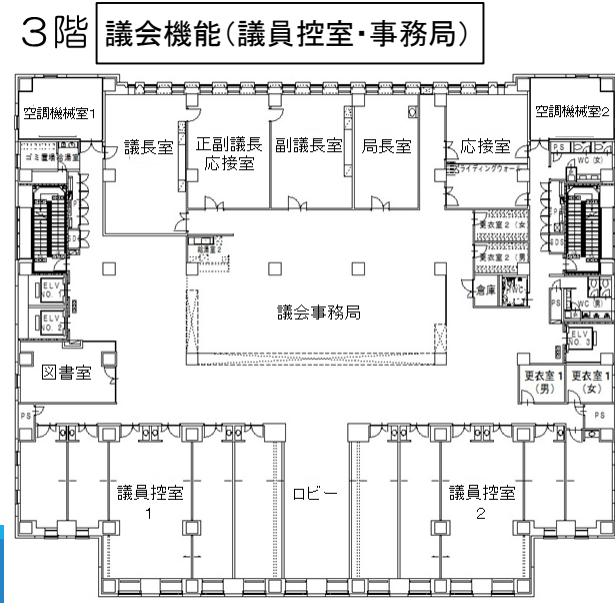
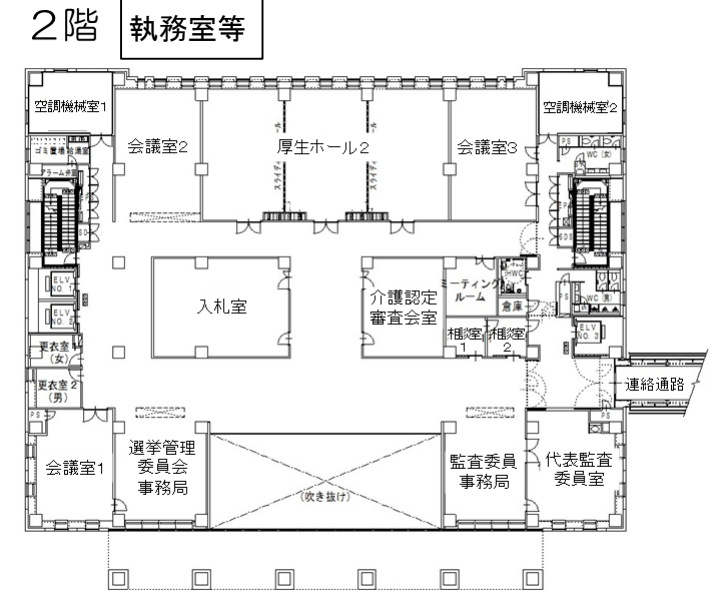
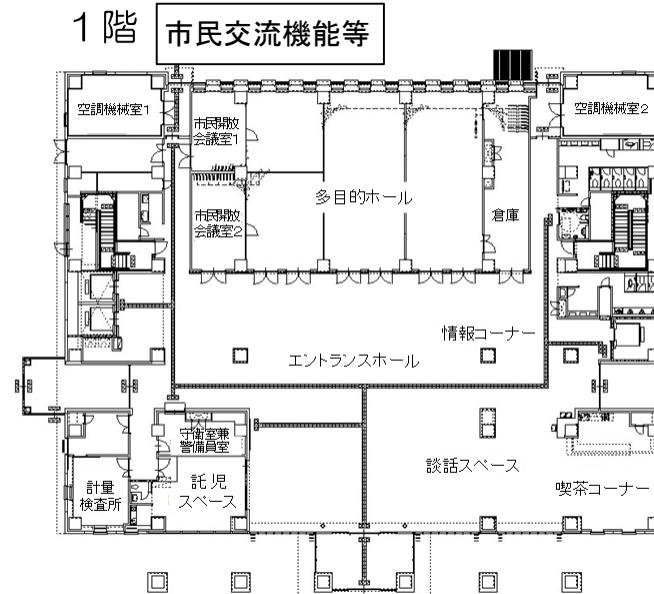
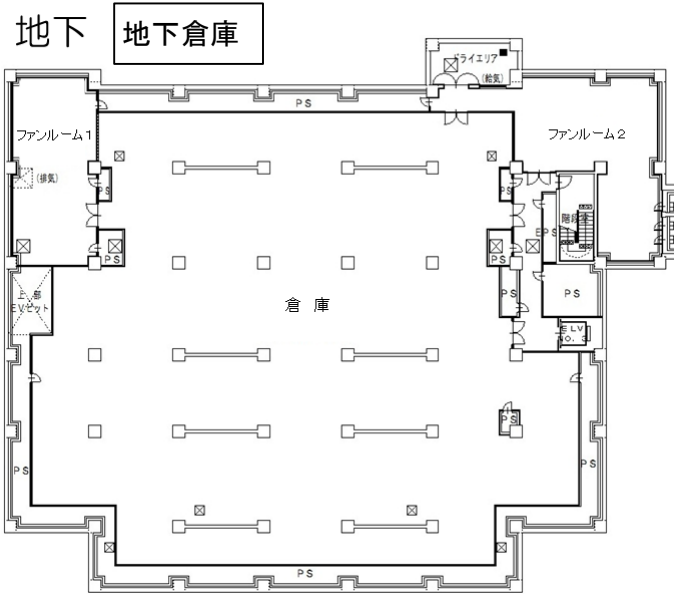
東西分棟での建設方式であるが、共用の施設機能・設備を持つ**一体的施設**として計画
(実施設計済み)

- ① 市民交流機能
- ② 議会機能
- ③ 執務室機能
- ④ 防災機能…東西棟を併せての
防災機能



(1) 新庁舎建設事業（東西棟）の経過（その5）

西棟（現計画）について－Ⅱ（各フロア図）



(2) 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」(その1)

中心市街地における諸課題

○公共施設の老朽化

- ・公会堂(築59年、休館中)
- ・図書館(築59年)
- ・中央学習センター(築59年)
- ・市民会館(築47年)
- ・消防本部・福島消防署(築47年)
- ・その他

○市役所本庁舎西棟の建設延期

○人口減少、少子高齢化の進展

○中心市街地の空洞化

- ・中合式番館の閉館 等

○駅前再開発の動き

○サッカースタジアム、新東西自由通路の検討



一方、本市が新しいステージへ飛躍する絶好の機会

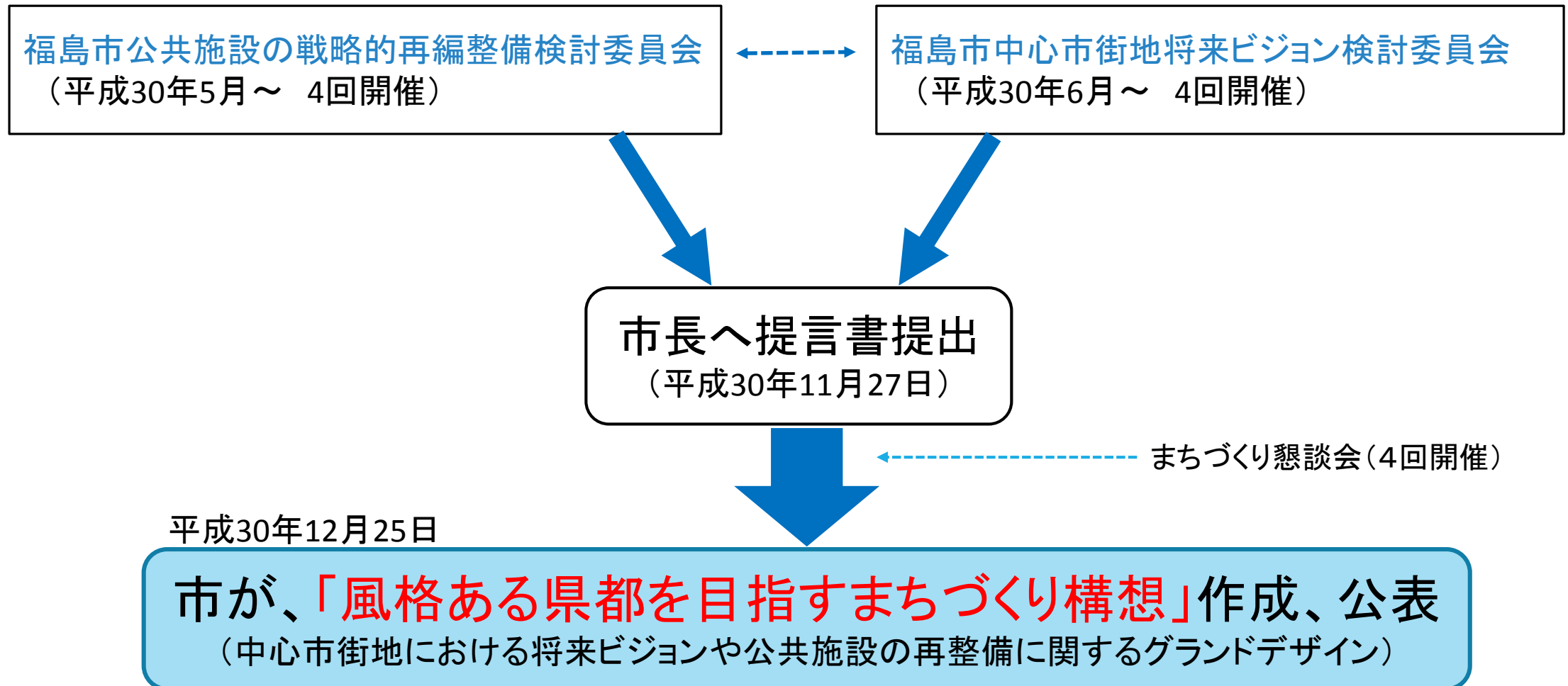
①東北中央自動車道の開通

②東京2020オリンピック・パラリンピック開催

中心市街地における将来ビジョンや公共施設の再編整備
の方向性の検討

(2) 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」(その2)

有識者などの委員による官民合同の2つの検討委員会の立ち上げ、検討



(2) 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」(その3)

1 中心市街地におけるまちづくりの基本的な考え方

◆ 5つの基本方針

- (1) 広域的な拠点地区として活力のあるまちづくりを推進します。
- (2) 魅力的で賑わいのあるまちづくりを推進します。
- (3) まちを楽しみ、すごせるシンボル軸・回遊空間づくりを推進します。
- (4) 快適で住みやすいコンパクトなまちづくりを推進します。
- (5) みんなが参画し、連携するまちづくりを推進します。

(2) 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」(その4)

2 都市機能などの強化に重点的に取り組むエリア

○今後のまちづくりにおいては、公共投資の効率化や重点化が必要となることから、

①広域利用向けの都市機能が集積している「福島駅前周辺エリア」

②多くの行政機能・市民利用向けの機能が集積している「市役所周辺エリア」

と位置づけ、公共施設も含めた交流・集客拠点の整備や多様な都市機能の集積・強化に向け、まちづくりを推進していきます。

(2) 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」(その5)

(1) 福島駅前周辺エリア

①官民連携によるコンベンション機能の強化

公会堂の機能及び市民会館の機能（近隣利用者向けの会議室機能などを除く）の統合化により、コンベンション機能を強化し、新たな集客・交流拠点として、福島駅東口地区市街地再開発事業（仮称）と連携し、再開発予定地内でのコンベンションホールなどの整備を目指します。

②シンボル軸及び回遊性の強化

福島駅周辺エリアの東西シンボル軸、南北の各ストリートなどにおいて、花や音楽など、本市の個性を生かしながら、文化的で美しい街並みや歩行空間を形成し、回遊性の強化を図ります。

また、多様なイベントが開催される賑わいの拠点として新まちなか広場を整備し、旧東口行政サービスコーナーは休憩スペース・市民活動拠点となるまちなか交流スペースとしてリニューアルします。

(2) 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」(その6)

(2) 市役所周辺エリア

市役所周辺は、行政機関や裁判所などの関係機関が集積するほか、多くの市民利用機能が集積するエリアとして定着しています。

さらなる市民サービスの向上に向け、公共施設のバリアフリー化や交通アクセスの改善を図るとともに、市民利用機能・防災機能の集積・強化を図ります。

①統合・複合化による市役所本庁舎西棟の整備

公共施設の質と量の最適化や防災機能の強化を図る観点から、市役所本庁舎西棟の市民交流機能に、市民会館の機能（近隣利用者向け会議室機能など）と、敬老センターの機能、そして中央学習センター機能との統合・複合化について検討します

今後は、『新しい西棟』として調査検討を進め、早期の完成を目指します。

②消防本部・福島消防署

耐震性が十分でない現在の施設状況や、昨今の災害発生状況などから、再整備にあたっては単独設置を基本に検討します。

(2) 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」(その7)

(1) 図書館本館

他施設との複合化の可能性を考えた場合、他施設の整備スケジュールとの調整を図る必要があることから、福島駅前周辺または現在地周辺などの設置場所も含めた新しい図書館の基本的な方向性やコンセプトをできるだけ早期につくります。

(2) 中心市街地の他の公共施設

建物の老朽化の状況から、長期的な維持が期待される施設や、文化財・歴史的建造物などの保持が求められる施設については、予防保全や長寿命化に取り組みながら、さらなる有効活用を図り、適宜、再整備を検討します。

(3) 福島駅新東西自由通路

民間事業者との連携や整備コスト等の課題を踏まえ、中長期的に調査研究します。

(4) サッカースタジアム

多くの検討課題があることから、引き続きホームタウンの機運醸成の取組を強化するとともに、整備のあり方について中長期的に調査研究を行います。

(2) 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」(その8)

本構想の実現に向けては、あらゆる工夫を講じるとともに、市議会はもとより市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、スピード感を持って、オールふくしまの力を結集して取り組みます。

(1) 施設整備の検討の進め方

各施設のコンセプトや具体的な規模・機能、運営のあり方などについて、市議会における議論や、**施設毎に市民参加による検討委員会を設置**するなど、幅広く市民の皆様のご意見をいただきながら、スピード感を持って検討を進めます。

(2) 公共施設の最適化と財源の確保

施設整備にあたっては、福島市公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、真に必要な機能の選択や統合・複合化を進める等、持続可能な量と質の転換により、最適化を図ります。

また、実現に多額の費用を要する大規模プロジェクトであるため、国・県支出金や市債の有効活用はもとより、最大限の財源確保や市の財政状況を踏まえた歳出の平準化に努めます。

(2) 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」(その9)

(3) 民・産・学との連携によるまちづくり

本構想に基づく取組を進めるにあたっては、国や県との連携はもとより、民・産・学などとの連携を十分に図ります。

また、民間による取組や協力は重要であり、ハード整備事業だけでなく、賑わいの創出や観光都市としての魅力を高めていくソフト事業の実施についても期待します。

市としても、中心部のまちづくり関係者や幅広い市民の参加による「まちづくり懇談会」を開催し、本構想の周知を図るとともに、民間の積極的な取組を促します。

(2) 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」(その10)

(参考資料)

公共施設の再編整備に係る財政試算について

1. 他自治体の類似施設整備事例等に基づく仮事業費の試算
2. 福島駅東口市街地再開発事業(仮称)について
3. 中期財政収支見通し(平成30年3月)

(2) 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」(その11)

1. 他自治体の類似施設整備事例等に基づく仮事業費の試算

※この仮事業費等は、再編整備前の現有施設面積(市役所本庁舎西棟及び消防本部/福島消防署については仮の面積)に他自治体の施設整備実績単価等を用いて算出した参考値であり、今後の具体的な施設整備の検討によって施設面積や事業費・財源内訳に変動が生じるものです。

(単位:億円)

施設名	仮事業費	財源内訳			
		国・県支出金	市債	基金繰入金等	一般財源
コンベンション施設 (公会堂機能+市民会館機能)	120	※	90		30
市役所本庁舎西棟 (中央学習センター機能+市民会館機能 +敬老センター機能)	70	6	18	43	3
図書館本館	15	4	9		2
消防本部/福島消防署	30		24		6
合計	235	10	141	43	41

※コンベンション施設について、国・県補助金等の積極的な活用を検討して参ります。

その他 留意事項

- ・仮に市役所本庁舎西棟に立体駐車場を整備する場合、別途約5億円程度の仮事業費が見込まれる。
- ・老朽4施設及び消防本部/福島消防署の既存建物除却費用として、別途約10億円程度の仮事業費が見込まれる。
- ・老朽4施設及び消防本部/福島消防署跡地の土地売却収入額は試算していない。
- ・さんどパークに関連する仮事業費は試算していない。

(2) 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」(その12)

～福島市中心市街地における将来ビジョン及び公共施設の戦略的再編整備に関する方向性～

■ 基本的な考え方 ■

県北全体さらには県下全体に貢献できる風格ある県都を目指し、以下の5つを基本方針にまちづくりを推進します。

- (1) 広域的な拠点地区として活力のあるまちづくりを推進します
- (2) 魅力的で賑わいのあるまちづくりを推進します
- (3) まちを楽しみ、すごせるシンボル軸・回遊空間づくりを推進します
- (4) 快適で住みやすいコンパクトなまちづくりを推進します
- (5) みんなが参画し、連携するまちづくりを推進します



市民会館
 →コンベンション施設として再開発予定地へ
 ※その他に
 →施設近隣者利用の会議室…西棟へ
 →敬老センター…西棟へ
 →さんどパーク…今後のあり方などの検討

市役所本庁舎西棟予定地
 →市民会館の機能(施設近隣者利用)、中央学習センターの機能、敬老センターの機能を複合化

福島消防本部/福島消防署
 →単独設置を基本
 適地の検討

中央学習センター
 →西棟への複合化
福島市公会堂
 →コンベンション施設として
 再開発予定地へ
図書館本館
 →基本的な方向性やコンセプト、
 適地、複合化等の検討

ふくしまの顔づくり・賑わいの形成

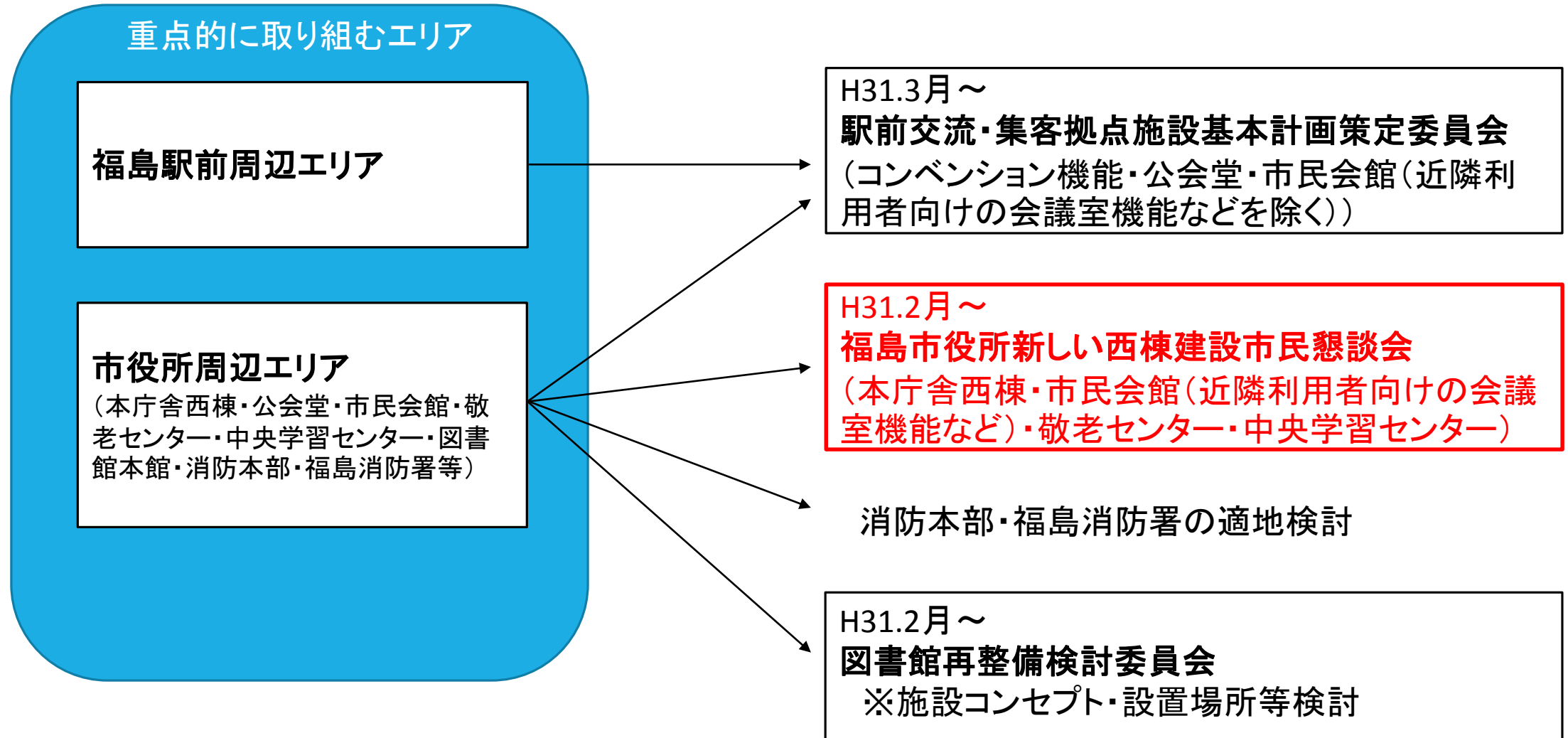
福島駅東口地区市街地再開発事業(仮称)予定地
 →商業機能・業務機能・宿泊・バンケット機能、居住機能、
 コンベンション・交流機能ほか

コンベンション施設
 →福島駅東口地区市街地再開発事業(仮称)
 と連携し再開発予定地内に整備

新東西自由通路
 →中長期的な検討課題
 調査研究の継続

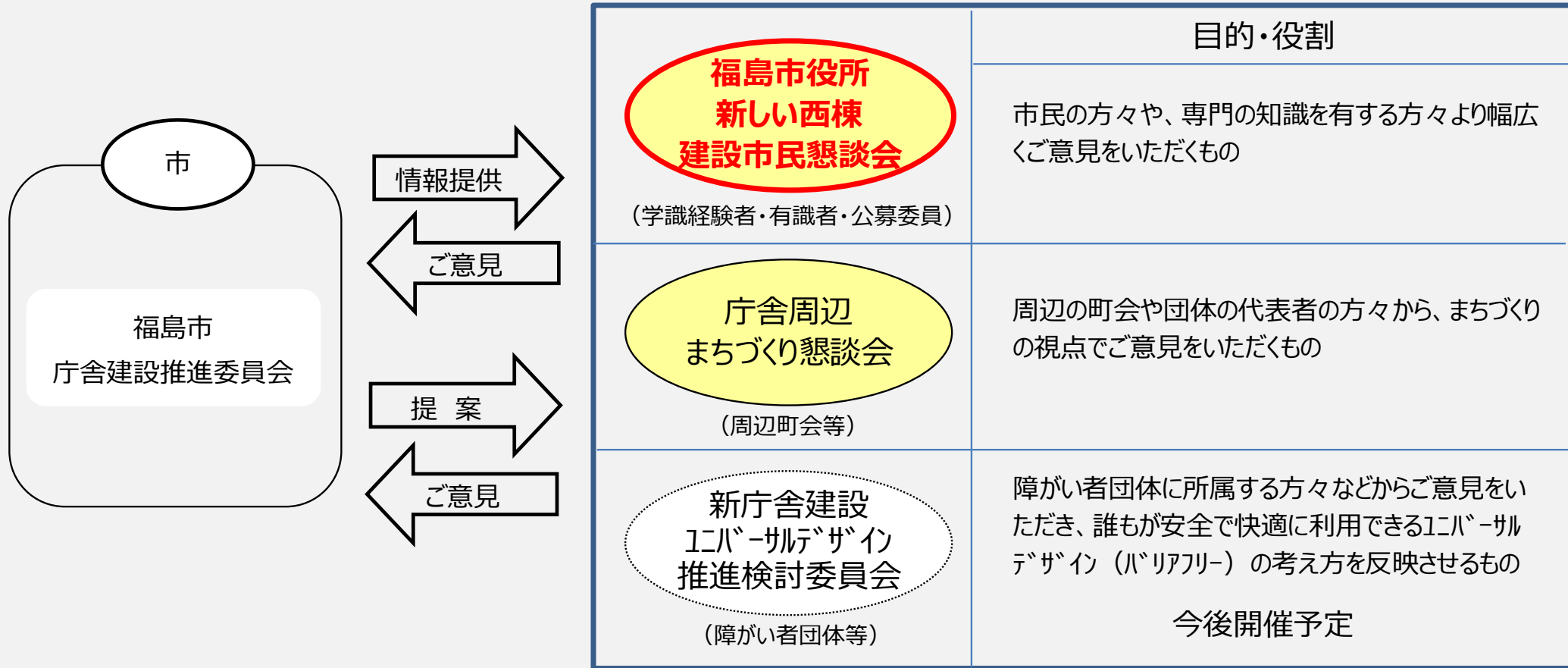
(2) 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」(その13)

< 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」**実現へ向けた検討組織** >



(3) 懇談会の役割 (その1)

～福島市役所新しい西棟建設市民懇談会の位置付け～



(3) 懇談会の役割（その2）

主にご検討いただく事項

- ① 新たな市民交流機能に関すること
→西棟（現計画）に予定されている市民交流機能と併せ、統合・複合化する市民会館・敬老センター・中央学習センター各施設の機能をどのように取り込み、市民の方々が利用しやすい施設とするか

- ② その他付加機能に関すること
→西棟（現計画）に予定されているあり方を検討し市民の方々の利便性向上につなげていけるか

(4) 新たな市民交流機能（その1）

目標：西棟（現計画）に予定されている市民交流機能と、

市民会館（近隣利用者向けの会議室機能等に限る）、

敬老センター、

中央学習センター

を統合・複合化し、市民が誰でも利用しやすい

「新たな市民交流機能」を検討する。

(4) 新たな市民交流機能 (その2)

「複合化」による整備とは？ - I

「複合化」とは、異なる種類の施設どうしを1つにして、複合的な機能を持った施設に生まれ変わらせることをいいます。

これにより、一般的には次の効果が期待されています。

①コストの縮減

➡例: 建設コストの低減(重複する施設共用部の調整等による)

施設の運営費や、光熱水費などの維持管理費の低減(施設の一元管理による)

②多様化による施設の魅力向上

➡例: 会議室機能に加え、ギャラリーやサロン機能が追加(活動成果発表の場が創出)

③施設集約による利便性の向上

➡例: 公共施設サービスのワンストップ化

(4) 新たな市民交流機能 (その3)

「複合化」による整備とは？ - II

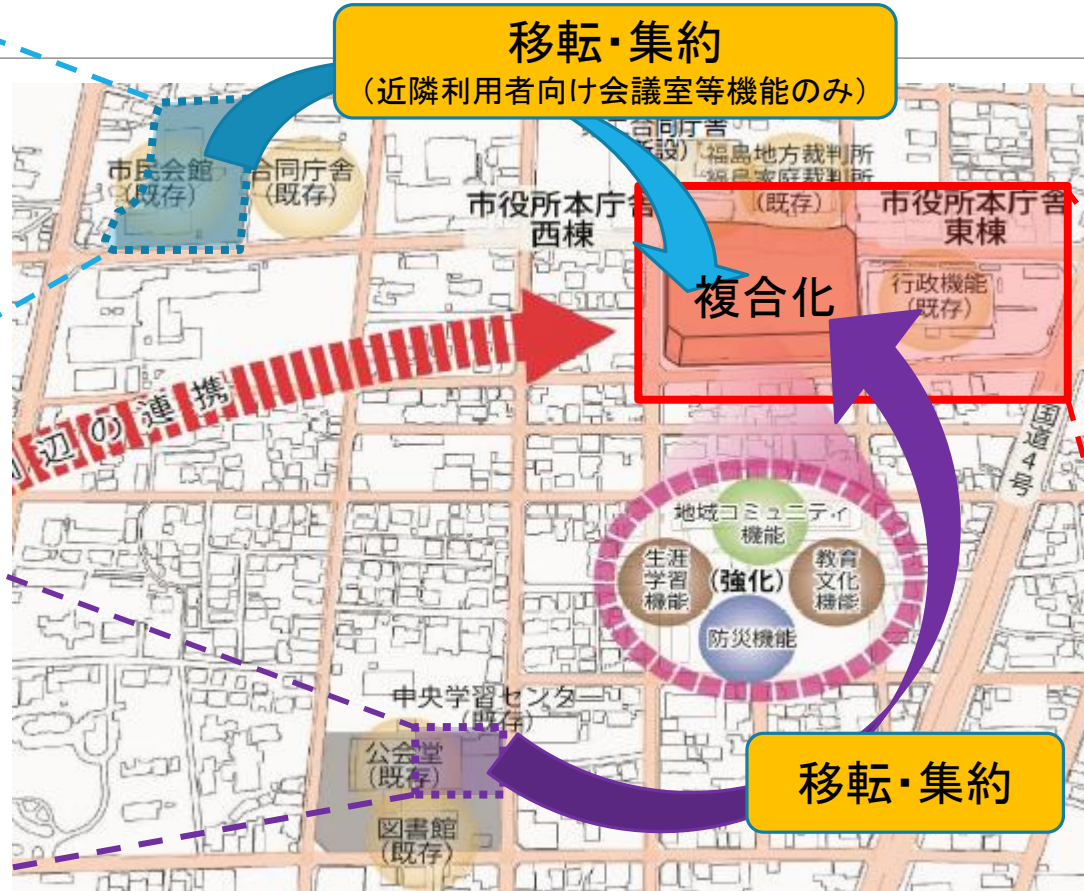
【「新しい市役所本庁舎西棟」 複合整備検討イメージ図①】



市民会館/敬老センター
(築47年)



中央学習センター
(築59年)



※当初の市役所本庁舎
建設イメージ(※写真左が西棟)
【東棟:平成22年度竣工】
【西棟:平成25年度竣工(予定)】

※『風格ある県都を目指すまちづくり構想』より一部抜粋

(5) 複合化整備を検討中の各施設現況 (その1)

①市民会館(築47年)



(鉄筋コンクリート造 地上6階・地下1階)
【延床面積6,547㎡】

※避難所指定あり

※「風格ある県都を目指すまちづくり構想」では、近隣利用者向け会議室等機能を除き、駅前エリアへの集約を検討するとしています。

【集約想定】第1・第2ホール
会議室の一部

●所在地：市内霞町1番52号 ●敷地面積：8,477㎡(駐車場100台)

●設置目的：市民の集会等の利用に供し、福祉の増進と文化の向上

●施設機能・構成・利用状況等 【施設機能：集会機能】

○貸館事業(26室) 年間利用約12万人(※第1ホール分を除く) / 施設平均稼働率約40%

▪第1ホール(440㎡・収容500人) ※現在「さんどパーク」として暫定利用

▪第2ホール(288㎡・収容120人) 稼働率約40%

▪会議室(19室・収容1室10~80人) 稼働率約50% ※和室は、洋室と比べ稼働率は低調な傾向

▪他諸室稼働率(茶道室：約10% 華道室：約10% 料理教室：約5% 音楽室：約40%)

●年間経費・収入等：経費約8千万円/収入約1千万円 ※敬老センター費用含む

※収入比率は約14%で、残りは税金により負担されています。

(5) 複合化整備を検討中の各施設現況 (その2)

②敬老センター(築47年)



(鉄筋コンクリート造 地上6階・地下1階)



敬老センター側玄関

- 所在地: 市内霞町1番52号 [市民会館内\(1階\)](#)
- 設置目的: 老人福祉法第15条第5項(老人福祉向上のための施設提供)
- 施設機能・構成・利用状況等 **【施設機能:レクリエーション・交流機能】**
 - 貸館事業(5室) [年間利用約2万人 / 施設平均稼働率約40%](#)
 - [敬老1~3](#)(全48畳・全収容96人・和室) 稼働率約50% ※敬老1~3の一体的貸出も可能
 - [敬老5・6](#) (各室8畳・収容各室16人・和室) 稼働率約20%
- 年間経費・収入等: 経費[約8千万円](#) / 収入[約1千万円](#)

※管理運営費は市民会館と合算。なお、[60歳以上の市民は無料\(※注\)](#)の施設であり、収入は無いため、管理運営費は全て税金で負担されています。

(※注 老人福祉法第20条の7「老人福祉センターは無料又は低額な料金で…施設とする。」)

(5) 複合化整備を検討中の各施設現況 (その3)

③中央学習センター(築59年) ●所在地: 市内松木町1番7号 ●敷地面積: 7,943m²(駐車場26台)



(鉄筋コンクリート造 地上3階)
【延床面積2,009m²】

※災害時の初期段階に開設
する避難所として指定あり

※建物は公会堂との合築に
より整備されています。

●設置目的: 社会教育法第20条に基づく、公民館の事業を行う施設

●施設機能・構成・利用状況等 【施設機能: 生涯学習・社会教育機能】

○社会教育事業 年間講座等(青少年・女性・高齢者など) 参加者約1万人

○貸館事業(10室) 年間利用約5万人 / 施設平均稼働率約40%

・和室2室(1階140m²・収容80人 / 2階33m²・収容20人): 稼働率約50%

・ホール(155m²・収容80人): 稼働率約30% ・附属ホール(140m²・収容30人): 稼働率約60%

・講義室(5室・収容1室40人): 稼働率約40% ・実習室(収容30人): 稼働率約5%

●年間経費・収入等: 経費約7千万円 / 収入約20万円

※収入比率は1%未満で、残りは税金により負担されています。

(6) 中心市街地内の類似施設の状況 (その1)

① 音楽堂 (築34年・年間利用約15万人)

【集会機能】

○施設構成 (平均稼働率 約60%)

- ・大ホール(1,002席)
- ・小ホール
- ・練習室(7室)

○年間経費等: 経費約1億5千万円
収入3千万円



④ アオウゼ (築21年・年間入館約63万人)

【多世代交流・集会機能】

○施設構成 (平均稼働率 約50%)

- ・多目的ホール
- ・活動室(大3室・小2室)
- ・他諸室(和室、調理室、視聴覚室、ほか)

○年間経費等: 経費約2億1千万円
収入約1千万円

古関裕而記念館

県文化センター

NCVふくしまアリーナ

写真美術館

保健福祉センター

公会堂・図書館

② 働く婦人の家 (築34年・年間利用約2万人)

【集会機能】

○施設構成 (平均稼働率 約60%)

- ・講習室(洋室1室・和室1室)
- ・他諸室(料理実習室、軽運動室)

○年間経費等: 経費約2千万円
収入約80万円



① 市役所本庁舎西棟

② 市民会館 / ③ 敬老センター

④ 中央学習センター

③ 勤労青少年ホーム

(築34年・年間利用約3万人)

【集会機能】

○施設構成 (平均稼働率 約60%)

- ・会議室等(4室)
- ・他諸室(音楽室、体育室)

○年間経費等: 経費約2千万円
収入約7百万円

(6) 中心市街地内の類似施設の状況 (その2)

⑦ **こむこむ** (築13年・年間入館約27万人)

【学習・集会機能】

○施設構成 (平均稼働率 ー%)

- ・ホール(296席)
- ・企画展示室
- ・楽屋(小2室・大2室)
- ・学習室(2室)
- ・他諸室(和室2室、スタジオ、ほか)

○年間経費等: 経費約3億3千万円
収入約2千万円



② 市民会館 / ③ 敬老センター

① 市役所本庁舎西棟

⑤ **草心苑** (築30年(※注)・年間利用約1万人)

【集会機能】 ※注 寄附物件活用

○施設構成 (平均稼働率約20%)

- ・和室(5室)
- ・茶室

○年間経費等: 経費約5百万円
収入約百万円



④ 中央学習センター

公会堂・図書館

⑥ **福島テルサ** (築22年・年間利用約18万人)

【集会機能】

○施設構成 (平均稼働率約30%)

- ・ホール(473席)
- ・音楽室
- ・会議研修室(6室)
- ・和室
- ・ギャラリー

○年間経費等: 経費約2億7千万円
収入約8千万円



⑧ **御倉邸** (築90年(※注)・年間利用約2万人)

【教養・休憩機能】 ※注 歴史的建造物活用

○施設構成 (平均稼働率約30%)

- ・洋室
- ・和室(5室)
- ・他諸室(応接室、ほか)

○年間経費等: 経費約1千5百万円
収入約60万円



福島駅

県庁

(7) 今後の進め方（その1）

① 東西棟（現計画）のコンセプト

基本理念（基本構想より）

「市民、街なか、広域に開かれた 市役所づくり」

基本方針

- i 市民参加・市民交流の促進
- ii 21 世紀の行政事務の実現（市民サービスの高度化）
- iii 安全・安心の拠点づくり
- iv ユニバーサルデザインと環境共生への取り組み
- v 街なかにふさわしい生活環境の回復と創造
- vi 広域連携の拠点づくり

(7) 今後の進め方 (その2)

②『新しい西棟』の検討イメージ

現計画及び今後の検討を踏まえ、『新しい西棟』として施設機能を再編成

<西棟の機能>
(現計画)

○市民交流機能

○執務室機能

○議会機能

○防災機能

新たな市民交流機能

- ・市民会館
(近隣利用者向けの会議室機能など)
- ・敬老センター
- ・中央学習センター

◎市民会館、敬老センター、中央学習センターの機能を組み合わせ、効果的に組み換える。

- 最適な執務室等の再配置
 - ・東棟、保健福祉センター等も含めた執務室等の調整
- ※中核市移行等に伴う状況の変化への対応

◎執務室等については東棟などの施設機能の検証を行い効率的に取り込む。

○その他の付加機能の検討

(7) 今後の進め方 (その3)

③ 市民アンケートの実施

- ・調査の目的

「市民会館(近隣利用者向けの会議室機能等に限る)」、「敬老センター」、「中央学習センター」をどのようにして複合化により再編整備すべきか、市民の皆さまからご意見をお伺いし、今後の検討の参考とするもの。

- ・対象者 18歳以上の市民約1,500人を無作為抽出

- ・主な調査項目 各施設の利用状況・満足度、複合化のあり方等

- ・調査期間 平成31年2月22日～3月18日まで

- ・結果集計 集計・分析後、次回懇談会で報告予定

(7) 今後の進め方 (その4)

④ 今後のスケジュール

i 懇談会の開催

平成31年度中に懇談会を3回程度及び先進地視察を実施予定

ii 検討の目標

平成31年度中に基本計画作成のための「諸元」をまとめ・作成

※諸元：市民交流機能として必要な室数・設備などや
本庁舎にあるべき機能などを想定

事務連絡

※ 次回開催

本年7月を予定

内容は、新たな市民交流機能の検討内容のご提示などを予定しています。

- ※ 各委員の皆様から、ご意見をいただきたいと存じます。
3月末を目途に事務局までお寄せください。